

循環型社会形成推進基本計画の構成について

1 現状と課題

廃棄物等の発生、循環的な利用及び処分の状況
循環型社会の形成に向けた制度の整備状況
循環型社会の形成に向けた基盤整備の状況 等

2 循環型社会のイメージ

【参照：資料 2】

3 基本計画に盛り込む数値目標

【参照：資料 3】

4 国の取組

排出者責任・拡大生産者責任の考え方に基づく法制度の構築等の施策
税・課徴金、デポジット制度、ごみ処理手数料等の経済的手法
静脈産業等の育成に向けて推進すべき施策
廃棄物の不適正な処理の防止、処理施設整備等の適正処理の推進のための施策
各主体の意識・行動改革を促す環境教育・学習の振興のための施策
民間団体等の自発的活動の促進のための施策
人材の育成・活用のための施策
需要の転換（グリーン購入）の促進のための施策
情報基盤の構築と調査の実施のための施策
大学・研究機関・企業等での科学技術開発の推進のための施策 等

5 各主体の果たす役割

国民におけるライフスタイルの見直し
NPO・NGOにおける環境保全活動、各活動のつなぎ役
事業者における適正な 3R・処分への取組、情報提供
地方公共団体における適正な処分・リサイクル、コーディネーター役 等

6 基本計画のフォローアップ等

年次報告（白書）の活用、関係予算の取りまとめ
中央環境審議会での進捗状況の評価・点検
個別法・個別施策の実行に向けた導入工程表の作成 等